



一般質問

ここが聞きたい!



阿部 君枝 議員 14

来庁者の多い窓口に軟骨伝導イヤホンの設置を
ほか1件



戸松 恵子 議員 15

公共交通の維持・活性化への取り組みについて



佐藤 和徳 議員 16

町民を対象とした創業支援について



渡辺 清夏 議員 17

教育相談の維持について

令和6年第6回町議会（定例会）の一般質問には4人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

来庁者の多い窓口

軟骨伝導イヤホンの設置を

町長へ 利便性や効果など

設置の必要性について検討します

問 軟骨伝導イヤホン
は、昨年夏より民

間事業者を中心に来訪者
への対応用に導入が進ん
でいます。

このイヤホンは、耳の
入り口付近にある軟骨を
振動させて音を伝えるし
くみで、音漏れが少なく
小声でもはつきりと聞こ
え、1センチほどの球形
のイヤホン部分を耳たぶ
にかけるだけで、耳穴を
ふさがず雑音も少ないの



軟骨伝導イヤホンは、耳に軽く
あてるだけで音が聞こえるた
め、プライバシーを保てるのが
特徴（写真は通常のイヤホン）

が特徴で、価格が約3万
円と安価です。

この製品は、加齢性難
聴の軽度・中等度難聴者
のために開発されたもの
で、多くの人が利用する
窓口に適しています。

大きな声を出さずとも
会話ができるため、快適
性の向上と利用者本人の
個人情報周囲の人に聞
かれる心配が減るといっ
た効果も期待できます。
そこで、来庁者の多い
窓口で軟骨伝導イヤホン
を設置する考えはありま
せんか。

答

来庁者との対話に
よる円滑なコミュニ
ケーションを図り、個
人情報の漏えいを防ぐ観
点から、徐々に自治体や

民間企業の窓口で軟骨伝
導イヤホンの設置が進ん
でいます。

近隣の自治体でも導入
実績がありますので、利
便性や効果などを調査
し、設置の必要性につい
て検討します。

ユマニチュアードケア技法の

導入を

問

フランス発祥のケ
ア技法「ユマニチ
ュード」は、「あなたを
大事に思っている」こと
を「見る」相手がのけぞ
らない距離まで思い切っ
て近づき、同じ視線の高
さで正面から見つめる。
「話す」低めのトーンで
おだやかに、ゆっくりと
抑揚をつけ前向きな言葉
で話す。「触れる」つか
まず、下からささえて触
れている面積をできるだけ
広くする。「立つ」1
日に合計20分間、立つこ
とができれば寝たきりの

予防になる。

この4つの柱で相手が
理解できるように届ける
ケア技法で、これらを実
現するのに必要な時間は
数秒です。

ユマニチュアードの導入
効果について、認知症の
方の行動や心理症状が
15%ほど改善され、ケア
する側の負担感も20%軽
減したとの有効性が確認
されています。

この技法を市民講座な
どで導入している自治体
もありません。

遠軽町も認知症の人に

答

ユマニチュアードは
包括的ケアメソッ
ドのひとつで、特に高齢
者や認知症の方に有用と
されています。

町の認知症施策につい
ては、認知症地域支援推
進員を配置し、また遠軽
町ケアマネジャー連絡協
議会でも認知症カフェを
実施しており、介護ケアの
技法も含めて事業の充実
を図るため、こういった
実際の方などの意見を踏ま
えて検討します。



あべ きみえ 議員
阿部 君枝

公共交通の維持・活性化への 取り組みについて

町長～関係者と意見交換を密にしながら
継続的に対策を検討していきます



現在は、バス路線の見直しについて関係者との調整を進めている

問

遠軽町の高齢化が進み、運転免許証を返納する人も増えていく中で、通院や買い物などの生活交通確保が課題になっており、「自分で自動車の運転ができなくなっても、この場所で暮らし続けていけるのか」が、高齢者の深刻な悩みです。

安心して住み続けられ

る地域づくりのために、国土交通省が「共創・Maas（マーズ）実証プロジェクト」を公募しており、実証事業に補助が出ています。

網走市が「どこバス」という事業を行っており、利用者がインターネットや電話で予約し、AIが最適な経路を導き出して車両配車ができ、さらに経費も削減されています。

また、名寄市ではAI型オンデマンドバス「のーと」を路線バスとタクシーの中間的位置付けで取り組んでおり、どちらも実施主体は市や地元バス・ハイヤー会社です。

遠軽町も国の補助金などを活用し、地域交通の維持・デマンド化を図っていくべきと考えますが、町の見解を伺います。

答

今年3月に、湧別町、佐呂間町と共同で「遠軽地区地域公共交通計画」を策定したところですが、

刻々と変化するまちの状況の中で、常に変化に対応した公共交通のあり方を模索し続ける必要がありますので、関係者との意見交換を密にしながら、継続的に対策を検討していきます。

その中で、AIオンデマンド型交通など、デジ

問

タル技術の活用も課題解決のひとつの手段となるかも知れず、財源として補助制度の活用も考えられます。

現在、生田原地区で運行されているデマンドタクシーは、豊里で降りなければならず遠軽の市街地まで運行してほしいという要望の声があります。また、社名

インフラとして移動手段の確保は必要だが、バスではなくタクシーの活用も有効」という意見がありました。

高齢化が進むほど、バ

答

生田原のデマンドタクシーについて、民間タクシー事業者との競合について十分な配慮が必要です。

公共交通のデマンド化については、コストなどを踏まえて地域の課題を解決できるよう検討していきます。



とまつ けいこ
戸松 恵子 議員

町民を対象とした

創業支援について

町長「町財政を勘案した上で、

関係団体等と協議調整し進めます

問

現在、遠軽町では店舗近代化補助金、や企業振興促進補助金、遠軽町スローライフ等応援事業などの補助金が目的に依拠してあります。

しかし、創業に特化したものはなく、店舗近代化補助金は対象条件としてかかる費用が300万

円以上であることや、スローライフ等応援事業は

移住者が対象のため、遠軽町の在住者が利用するには難しい現状です。

さらに、遠軽町で育ち遠軽町で創業をしようという若者への支援は薄いと感じざるを得ません。近隣自治体では、創業支



町ではこれまでも、店舗近代化補助をはじめとして中小企業へ支援をしてきた。その一方で、特に町内在住の若者が創業しようとする場合の支援を求める声も

援やスタートアップ支援として10万円単位からの支援を行っている自治体もあります。

町民が遠軽で創業し、町を発展させていくための背中の一押しとして、創業支援を行う考えはありますか。

答

遠軽町では商工業振興条例、企業振興促進条例、中小企業等融資条例及び特産品等開発支援事業補助金交付要綱に基づき、補助金等を交付することにより、本町の産業振興を図ることを目的に中小企業等の支援を実施しています。

これらの事業には、町村合併以前から実施しているもの、政策として時限を定めて実施しているものもありますが、こうした中小企業等の支援については、中小企業者を取り巻く問題や、国・北海道などの各種支援策と



さとう かずのり 議員
佐藤 和徳

のバランス、町財政を勘案した上で、関係団体等と協議調整をし、今日まで数次の制度改正をし、実施してきたところで

創業支援に関する近隣自治体の状況ですが、北見市や網走市などで、賃貸物件の家賃補助や物件の取得、改修費用などに對する補助等が行われています。

今後中小企業等の支援については、国・北海道など、そして本町の各種支援策とのバランス、町財政を勘案した上で、関係団体等と協議調整を進めます。

問

新たな補助事業でなくても、店舗近代化助成制度の条件緩和や、令和5年度に終了した空き店舗等活用支援事業補助金を再度復活させる考えはありますか。

答

補助金について、いつまでも行うべきものと、期限を決めて行うべきものがあります。

また、新たな事業すべてに補助すると財源の確保の問題もあり、再三申しているとおり、財政のバランスを考えて進めていきたいと考えます。

教育相談の維持について

教育長～適切な教育相談体制を 確保していきます

問 現在、遠軽町には遠軽地区に2か所、丸瀬布・白滝地区に1か所、安国・生田原地区に1か所と、合計4か所の教育相談を行える場所があります。

以前は、げんき21にもありましたが、こちらは令和2年に廃止されており、また最近では相談員も4人から3人に減少と

なりました。

相談件数は、令和5年度には245件あるにも関わらず、相談員や相談場所が減少しています。

今後、児童数の減少等に伴い相談件数が減った場合、さらに相談員や相談場所が縮小されるのではと懸念しています。

最低でも現在の相談員数と相談場所を、引き続き維持していくことが望ましいと考えますが、町の見解を伺います。

答 本町の教育相談の体制としては、会計年度任用職員として教育専門員を中心に相談業務を行っており、今年度は3人を配置しています。このうち2人は月17日の勤務任用、1人はスクールカウンセラーとして週1回の任用で、教育委員会庁舎及び遠軽コミュニティセンターで相談業務を行っています。

また、遠軽地域以外では、生田原教育センターと丸瀬布教育センターに勤務している社会教育指導員も教育相談の業務を担うほか、教育専門員が月に1回、巡回教育相談として町内の中学校を中心に巡回しています。教育委員会としては、現在の相談体制は適正と考えており、今後も児童生徒数及び相談件数の実績などを踏まえ、適切な教育相談体制を確保していきます。



問

実績などを踏まえる適切な体制を確保することですが、現在の相談件数がどれだけ

教育委員会と遠軽コミュニティセンターで教育専門員による教育相談を行うほか、生田原と丸瀬布の教育センターでは、社会教育指導員による教育相談を行っている

減少すれば、今の状態は維持されなくなるのですか。

答 全体的な業務量を見て相談体制を整備しており、相談件数のみだけの（見直し）基準等はありません。

問 現在の相談場所である教育委員会と

遠軽コミュニティセンターの2か所は、このまま維持されるのでしょうか。

答 相談の実績にもよりますが、維持していきたいと考えています。

問 今後、相談件数等が増えるなどした場合には、相談場所や相談員が増える可能性はありますか。

答 状況に対応した整備体制を整える必要があるので、増える可能性もあります。



わたなべ 渡辺 さやか 議員